

地方税共同機構 第2回運営審議会 会議録

1 開会の日時及び場所

(1) 日時

令和元年6月13日（木）12時00分～13時00分

(2) 場所

全国町村会館 2階第1会議室

2 出席委員の氏名

会 長	稲 継	裕 昭
会長代理	石 井	夏 生 利
委 員	中 里	透
〃	嶋 原	俊 秀
〃	野 崎	秀 幸

3 議事の概要

別紙のとおり

以上

地方税共同機構

運営審議会会長 稲 継 裕 昭

(別紙) 議事の概要

1 開会

理事長 (挨拶)

2 議事

(1) 令和2年度負担金総額見込 (案)

会 長 議案第1号について、事務局から説明をいただきたい。

事務局 (議案第1号の内容を説明)

会 長 議案第1号の説明について、意見等はないか。

なお、欠席の委員からは、本議案に対して「原案に異議なし。なお、共同収納手数料負担金に関しては、地方団体が予算措置する上で参考として用いるデータ等について、可能な限り迅速に提供いただくよう対応願う」との意見をいただいている。

委 員 令和2年度は負担金が増額になるということなので、長期的なコスト削減の実感を得られるということとの兼ね合いで、各地方団体との調整をきめ細かく図っていただき、十分に理解を得た上で手続を進めていただきたい。

会 長 他に意見はないか。

データの迅速な提供と丁寧な説明が必要ということで、案には賛成だが、そういった留保付きであるという意見でよろしいか。

(異議なし)

(2) 今後の検討課題に係る取組について (案)

会 長 議案第2号について、事務局から説明をいただきたい。

事務局 (議案第2号の内容を説明)

会 長 議案第2号の説明について、意見等はないか。

なお、欠席の委員からは、本議案に対して「原案に異議なし。なお、4項目の検討課題に係る取組については、進捗状況等に応じ、地方団体に適時に情報提供をいただくよう対応願う」との意見をいただいている。

委 員 行政手続の電子化、効率化については、地方税共同機構の取組以外にもいろいろなところで検討が進められている。RPAの活用であるとか、マイナンバー制度等もそういう趣旨があったと思う。なかなか急には電子化、効率化は進まないが、できることからできるだけ早く進め、底上げしていくような形で進めていくほかないように思う。この検討課題もぜひ早めに進めていただきたい。

委 員 特徴税額通知については、現在は紙ベースでしか取り扱えないと聞い

ている。昭和の名残りのような感じで趣はあるが、実際には給与の支払通知その他が相当程度電子化されている中で、これだけが紙ベースの手段として残ってしまっているのは、特別徴収義務者にとって事務の負担が大きいと思われる。複数の自治体から特別徴収義務者に送付され、それを会社が実際の納税者に分けて渡すという事務なので、システムをどう構築していくかはいろいろな課題はあると思うが、ぜひ検討を進めて、できるだけ特別徴収義務者の負担も軽減される方向で検討を進めていただきたい。

委員 今後の検討にあたっては、地方団体の声を共有し、地方団体の業務の進め方やシステムと連携した整合性の高い方法を考慮いただき、行政、納税者の効率性、利便性の向上の観点をもって進めていただきたい。

委員 検討を進めるにあたり、マイナンバー活用も検討することになると思うが、マイナポータルの普及が進んでいかないと、個人あての通知は難しいということもある。

町村においては、地方団体ごとに財政的にも人的にも格差がある。電子化による効率化というのは確かに有効な面もあるが、一律に電子化するというのは、費用対効果を考えると、小さな町村にとっては負担になりうる。地方税共同機構に申しあげることではないかもしれないが、負担金を含む地方団体の負担軽減もあわせて考えていただきたい。

会長 皆さんの意見をまとめると、原案に賛成である。ただし、地方団体の実情を踏まえて十分に協議し、また情報提供をしてほしい。それを踏まえた上で速やかに検討を進めていただきたい、というのが本審議会の総意ということではよろしいか。

(異議なし)

3 報告

(1) 一般社団法人地方税電子化協議会、全国地方税務協議会及びOSS都道府県税協議会からの資産等の承継について

会長 報告第1号について、事務局から説明をいただきたい。

事務局 (報告第1号の内容を説明)

会長 監事から何か補足はあるか。

監事 (適正に処理されていることを確認した旨、報告)

会長 何か質問はあるか。

特に質問はないようであるので、本件は報告として承ることとする。

4 意見書案について

会長 本日いただいた意見をもとに意見書案を作成するので、その間、休憩と

する。

(休憩)

会 長 今回の運営審議会の意見書案を作成したが、意見書についてはこの案でよろしいか。

(異議なし)

会 長 それでは意見書はこの内容で決定させていただき、6月26日の代表者会議で理事長から報告していただくこととする。

5 閉会

会 長 以上で、第2回運営審議会を閉会する。

以上